



## これからの主な行事

- 10月 7日(水) **税理士無料相談**  
古谷 和彦 税理士
- 11月11日(水) **税理士無料相談**  
山村 博文 税理士
- 11月17日(火) **署長講演・青申会の夕べ**
- 12月 9日(水) **税理士無料相談**  
田村 直樹 税理士

令和9年

- 1月13日(水) **税理士無料相談**  
岡本 栄 税理士

※上記、行事へのご参加を希望される方は、チラシ  
をご覧の上、事前にご予約をお願いいたします。



## 新任のごあいさつ

山口税務署長 西村 勝則

この度の定期人事異動により山口税務署長を拝命いたしました西村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2024年1月、ニューヨーク・タイムス紙で発表された「2024年に行くべき52カ所」に、日本で唯一リンクインした西の京・山口市で勤務できることに感謝しております。

森永会長をはじめ、山口青色申告会の皆様方には、平素より税務行政に対し、格別のご理解とご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

山口青色申告会におかれましては、積極的に「青色申告会のDX」を推進されており、本年第20期モデル青色申告会に選出されています。青色申告の普及・拡大はもとより、適正申告に向けた会計ソフトを利用した記帳指導、e-taxの利用促進及び租税教室への講師派遣など、幅広い活動を展開しておられ、改めて深く敬意と敬意を表します。

令和8年度税制改正により、令和9年分以降の青色申告特別控除の見直しが実施されました。国税当局で

は、今般の税制改正を契機として、記帳指導や各種説明会を通じて、会計ソフトを利用した複式簿記による記帳や、優良な電子帳簿の一般化・普及促進に、より一層努めてまいります。が、青色申告会の皆様のご協力なくしては達成できないものと考えております。これからも、青色申告会の皆様と、より一層の連携・協調を図っていききたいと思います。

また、引き続き「キャッシュレス納付の利用拡大」に取り組んで参りますので、ご協力よろしくお願いいたします。

結びに、山口青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念しまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

## 常任理事会(税務署との懇談会)が行われました



8月24日(月)、18時からふるさと伝承センターで常任理事会(署との懇談会)を開催しました。

山口税務署からは西村署長さんをはじめ4人の方にご出席いただき、青色申告会からは岡本副会長以下19人が出席しました。

協議会では、青色申告会の事務局長が、山口青色申告会の活動の現状と課題の説明を行い、それに対して税務署の方から今後の会活動の活性化に役立つアドバイスをいただきました。

山口税務署

## 新任の方のご紹介

(二は前任地(敬称略))

署長

西村 勝則 (三原署長)

副署長

白浜 祐規子 (広島国税局 筆頭酒類業調整官)

個人課税第一部門 統括国税調査官

縄本 健二 (宇部署 個人第一統括官)

個人課税第一部門 記帳指導推進官

田口 恵美香 (税務大学校広島研修所 総務係長)

## 報告 &amp; お知らせ

## ちようちん祭り ボランティア

今年も「山口セタちようちん祭り」のボランティア活動に参加しました。

初日の8月6日(木)には、9時30分からは竹の枝へのちようちん飾りつけと竹立て作業を行いました。続いて、18時からは竹を倒し、ちようちんへの火付けを行い、その竹を各店舗の前に立てました。



二日目の8月7日(金)には、18時からは竹を倒し、ちようちんへの火付けを行い、その竹を各店舗の前に立てました。

作業には、山口税務署の職員さんにもご協力いただきました。税務署からは延べ40名の方の参加があり、青色申告会からは延べ36名が参加しました。

今年で9回目となったボランティア活動。例年以上に暑い中、皆さん手際よく作業を行い、見事なちようちんのトンネルができました。

## 青年部女性部交流会を開催

7月11日(土)、湯田温泉の「さかなや道場」で交流会を開催しました。開催は今年が2回目で、青年部から9名、女性部から14名の参加がありました。

交流会では、美味しい食事を囲みながら、これからの青年部・女性部の在り方などを話し合い交流を深めました。青年会の将来は青年部・女性部の活躍にかかっています。活躍を期待しています。



## エンディングノートセミナー開催

7月13日(月)、ふるさと伝承総合センターで、「エンディングノートセミナー」を開催しました。参加者は10名、講師は岡本副会長。

「エンディングノートには法的効力はありませんので、日記感覚で気楽に書いてもらえばいいですよ。相続の時に一番困るのがネット銀行。カードやスマホのID、パスワードは本人しか知らないことが多いので、ノートに書き残してほしい。スムーズに相続するためにノートに記載しておくことが大事です。」と、実例などを交えながらわかりやすく解説。

また、相続税についても話があり、「相続税は期限内に申告する人に有利にできています。財産の分割は、相続開始日から10カ月以内にしないと、配偶者の特例(財産の2分の1まで又は1億6千万円までは非課税)や小規模宅地の特例(80%が非課税)の適用がありません。」

出席者からは、「難しいことをユーモアを交えわかりやすく話していただけてとても助かりました。早速ノートに書いてみようと思います。」との声がありました。

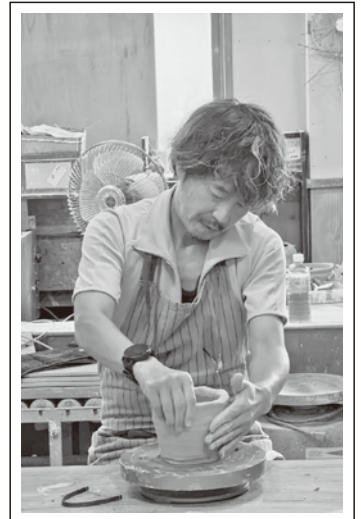


## 萩焼陶芸体験を行いました

7月19日(日)に、大和春信松緑窯元「大和稔陶房」で、萩焼陶芸体験を行いました。講師は萩焼作家で山口青申会会員の大和稔さん。

体験会には会員さんや家族など8名が参加し、みなさん、思い思いの作品造りに熱心に取り組みました。

土(大道具)を練って、ひも状にしてそれを積み上げて行き、手回しろくろで形を造りました。そして最後には、先生に少し手を入れていただき完成。登り窯で焼かれた作品が後日届き、見事な出来栄に満足そうでした。



令和9年から青色申告特別控除が改正されます

1. 青色申告特別控除の見直し（令和9年分からの適用です） 成果1

青色申告特別控除の上限額を75万円に引き上げや簡易帳簿で記帳できる方を限定するなどの見直しがおこなわれました。見直し後の概要は次のとおりです。

| 対 象 者                       |      | 記帳方法  |       | 申告方法 |      | 控除の<br>上限額 |
|-----------------------------|------|-------|-------|------|------|------------|
|                             |      | 手書き帳簿 | 会計ソフト | 電子申告 | 書面提出 |            |
| ▶事業所得者<br>▶事業的規模の不動産所得者     | 複式簿記 | —     | ◎ ※1  | ○    | —    | 75万円       |
|                             |      | ○     | ○     | ○    | —    | 65万円       |
|                             |      | ○     | ○     | —    | ○    | 10万円       |
| ▶事業的規模に満たない不動産所得者<br>▶山林所得者 |      | ○     | ○     | ○    | ○    | 10万円       |

※1 ◎印は、㊦優良な電子帳簿（訂正削除履歴等）または㊧請求書データ等との自動連携のいずれかに対応する会計ソフトに限定され、75万円控除の適用を受ける所得税の法定申告期限までに、税務署に所定の届出書を提出する必要があります（改正前の65万円控除等の適用を受けるために㊦の届け出が済んでいる方は再提出不要）。ただし、こうした条件を満たしても、申告方法が電子申告ではなく、書面提出とした場合は10万円控除になります。

○ 山口青色申告会の歩み

| 年 月           | 項 目                   | 内 容                                                 |
|---------------|-----------------------|-----------------------------------------------------|
| S33(1958)年5月  | 県連設立                  | 山口県青色申告会連合会が設立される。                                  |
| S39(1964)年5月  | 山口青色申告会設立<br>(独立会)    | 山口青色申告会を設立。事務局を山口商工会議所内に開設する。                       |
| S56(1981)年10月 | 青年部設立                 | 山口青色申告会青年部を設立する。                                    |
| S56(1981)年10月 | 女性部設立                 | 山口青色申告会女性部を設立する。                                    |
| S63(1988)年1月  | 署連設立                  | 山口税務署管内青色申告会連合会を設立する。構成員は山口・小郡・阿知須・秋穂・阿東青申会。        |
| H5(1993)年6月   | 県連事務局引受               | 徳山青色申告会から、県連事務局を引き受ける。                              |
| H9(1997)年4月   | 事務局移転                 | 山口青色申告会事務局を、山口商工会議所内の四階へ独立移転する。                     |
| H15(2003)年4月  | 収益事業開始                | 収益事業として、事務手数料の請負業を開始する。                             |
| H16(2004)年7月  | 税理士申告無料相談<br>開始       | 税理士申告無料相談を開始する。                                     |
| H18(2006)年1月  | BRA決算申告指導開始           | 会計ソフトBRAを利用している者の決算申告指導を開始する。                       |
| H22(2010)年2月  | 電子申告開始                | 確定申告書を初めて電子送信する。                                    |
| H22(2010)年11月 | 租税教室への講師派遣開始          | 租税教室への講師派遣を開始する。                                    |
| H26(2014)年3月  | 小郡会と合併                | 小郡青色申告会と合併する。                                       |
| H27(2015)年1月  | 税理士申告無料相談<br>を事務局に一本化 | 各地区ごとに行っていた、税理士による申告無料相談を青申会事務局（商工会議所5階会議室）に一本化しする。 |
| H27(2015)年5月  | 署の納税者向け研修<br>会で青申会を紹介 | 税務署主催の研修会において、青申会や会計ソフト、小規模共済のことなどの紹介を開始する          |

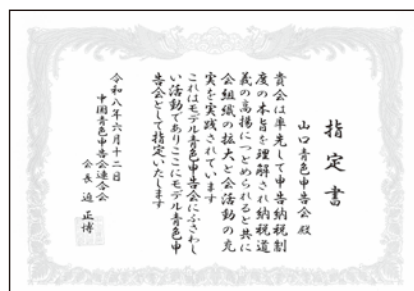
## 青申会へようこそ 新入会の方へご紹介

| (お名前)  | (事業所名)                        | (所在地) |
|--------|-------------------------------|-------|
| 大津 晶   | 大津車輛                          | 嘉年上   |
| 藤田 香子  | 香珈香琲<br>caoruco siphon coffee | 矢原    |
| 三戸 美保  | みとCADワークス                     | 秋穂東   |
| 田中 志保  | 不動産賃貸業                        | 大内    |
| 高野 裕美  | 水流音～Mirune～                   | 旭通り   |
| 笹川 孝一郎 | 笹川畳店                          | 三和町   |
| 多田 周治  | 不動産賃貸業                        | 黄金町   |
| 多田 康子  | 不動産賃貸業                        | 黄金町   |
| 河村 宏治  | 赤帽 河村運送                       | 佐山    |
| 佐藤 奈々絵 | 学習塾LEAP                       | 糸米    |

会員の方々のご紹介により多くの方が入会されております。  
感謝申し上げます。

引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

## モデル青色申告会に指定されました



山口青色申告会が、中国青色申告会連合会が行っている、中国地区モデル青色申告会事業の「第20期のモデル青色申告会（令和8年7月1日～令和9年6月30日）」に指定されました。

## 全国青色申告会総連合会から表彰されました



山口税務署管内青色申告会連合会（山口会、秋穂会、阿須会、阿東会、徳地会、ブルリタンの普及に努めたといつこと、全国青色申告会総連合会から表彰されました。

## 地球温暖化で異常気象が続く

▼今年は、梅雨時期から雨が少なく空梅雨、空夏と思っていたが、8月に入り各地で大雨洪水被害が発生した。▼今までの適度の雨であれば恵みの雨であるが、今回のように短時間に集中豪雨があると、水はけが追い付かず、一面が冠水して海のようになってしまう。浸水、河川の氾濫、山崩れ等が発生、大被害が発生した。大雨豪雨は千葉県、石川県、福井県、東北地方と続き、次は北九州・中国地方へと続くよう心配である。▼最近の大雨は線状降水帯発生による短時間記録的大雨豪雨がみられ、被害が大きい。地球温暖化による異常気象が原因と言われているが、秋雨前線が停滞して、不安定な天候・異常気象が続く。▼今、台風24号が迷走して九州へ近づいている。また、いったん中国へ上陸した台風18号が迷走して南下、海上へ出て日本へ近づいている、日本へはダブル台風となる。▼自然災害は世界でも起きた。ネパール・中国国境付近で発生した大規模土石流災害。これは温暖化で緩んだ氷河が岩盤を巻き込み土石流となったもの。一方、アメリカでもグランドキャニオンで大規模な洪水が発生した。▼自然災害は大雨豪雨も恐ろしいが、地震も怖い、7月に熊本地震が発生した。自然災害は防げるものと防げないものがある、とにかく予報に気を付けて身を守ろう。

(塩見)



次回は令和9年1月発行の予定です！

## 山口青色申告会事務局

TEL 083-924-1168

FAX 083-923-9222

〒753-0086 山口市巾市町1-10-4F

URL <http://yamaguchi-airo.com/>

会員数 令和8年 8月末現在 1,009名

STAFF 高木 塩見 大島 三浦 古谷 福田  
PRINTING 総合印刷

## 編集後記

▶継続は力なり。個人経営者が事業を続けていく本当の面白さは、自分の手で「変わり続ける楽しさ」にあります。目の前のお客さまのために、今、何が出来るか。自分で決めて、すぐ試す。その小さな挑戦の積み重ねこそが、時代を生き抜く本当の「力」になります。▶長く愛される企業ほど、誰よりも身軽に、新しい仕掛けを楽しんでいます。事業を守る毎日は、自由で、泥臭くて、最高のワクワクの連続です。▶今日も現場で闘い、未来を創る経営者の皆さまへ、この記事が明日への活力となれば幸いです。

(高木)